

令和８年度第１回大津市交通安全対策会議委員会 議事要旨

日 時： 令和８年６月２日（火）１４時３０分～１６時００分

場 所： 大津市役所新館２階 災害対策本部

出席者： 別紙 委員名簿参照

【事務局説明】

議題（１） 第１１次大津市交通安全計画の振り返りについて報告

●第１１次大津市交通安全計画の状況報告（資料１）

・「交通事故のない大津」を目指し、死者数ゼロ、重傷者数年間 60 人以下を目標としていたが、計画期間（令和３年度～令和７年度）の重傷者数は各年度とも目標を上回っている。

<高齢者及び子どもの安全確保>

・高齢者事故は第 10 次計画期間と比べ減少したが、令和４年度以降は増加傾向に転じ、令和７年度は死者数が増加。

・高齢者の重傷事故は歩行中・自転車乗車中が多く、約 7 割が市道・県道で発生。

・子どもの重傷事故も歩行中・自転車乗車中が多く、市道での発生割合が高い。通学路安全点検や交通安全教育など、行政・学校・警察・地域が連携した取組の継続が必要。

<歩行者及び自転車の安全確保>

・歩行者事故は令和５年以降増加傾向にあり、令和７年の死者数は５人。

・歩行者事故の 54%が横断中に発生し、横断歩道周辺の安全対策や注意喚起が重要。

・自転車事故は令和６年以降増加傾向にあり、令和７年には死亡事故が発生。傷者数は児童・学生の割合が高い。

・対人事故では、対面・背面事故、対車両事故では出会い頭や右左折時の事故が多い。

・交差点での安全確認、ヘルメット着用、交通ルール遵守の徹底と継続的な交通安全教育・啓発が必要。

・通学路や生活道路の安全点検など、交通環境の整備も重要。

<身近な道路・交差点の安全確保>

・市道における事故件数は第 10 次計画期間と比較すると減少したが、第 11 次計画期間中は横ばい。

・交差点・交差点付近の事故が全体の半数以上を占めており、依然として事故発生率が高い。

・通学路の安全点検、見通しの確保、交通安全施設の再点検など道路環境整備の継続が必要。

・事故多発箇所における信号機や道路標識等の重点的な改善を進める必要がある。

<今後の方向性>

・第 12 次大津市交通安全計画においても、高齢者、子ども、歩行者、自転車利用者を引き続き重点対象とする。

・生活に密着した道路における安全確保、交差点における安全確保についても引き続き重点対象として位置付ける。

●大津市交通安全計画に基づく主な取組について（資料２）

- ・市独自の取組として道路の見通し確保を推進し、横断歩道周辺や道路沿線の樹木等を撤去。計画期間中に 46 件実施。令和 7 年 4 月に「大津市街路樹等管理ガイドライン」を策定。
- ・市民センター周辺でも植栽撤去や看板移設を行い見通しを確保。
- ・交通安全・防犯情報を発信。「ぼけっとポリスしが」の活用促進など、情報提供環境の充実を推進。
- ・自転車の安全利用について、幼児 2 人同乗用電動自転車購入補助成、自転車乗り方教室を実施。
- ・歩きスマホ禁止啓発では、掲示ポスター、動画配信、街頭啓発を実施し、「歩きスマホ禁止ウィーク」を展開し重点的な活動啓発を実施。
- ・高齢者運転免許証自主返納等促進助成事業として、ICOCA 等のチャージ費用の助成や、公共交通共通乗車券の交付等を実施し、2 年間で 1,453 件が利用。
- ・後付け急発進等抑制装置の設置助成により、高齢運転者の事故防止を推進。
- ・交通安全フェアでは、体験イベント等を開催して交通安全意識を向上。
- ・交通事故件数は減少傾向にある。一方で、交差点事故、自転車事故、高齢者関連事故の割合は高いことから、今後も見通し確保・自転車安全利用・高齢者事故対策を重点的に継続する必要がある。

（意見 特になし）

議題（２）第 12 次大津市交通安全計画の策定について（資料 3、別紙 1）

- ・第 11 次計画では重傷者数年間 60 人以下を目標としていたが、令和 7 年は 86 人となるなど期間中の目標は未達成。
- ・一方で、交通事故件数は長期的に減少傾向にあり、一定の成果が見られる。
- ・高齢者、歩行者、自転車利用者の事故が引き続き大きな課題。
- ・基本理念は引き続き「交通事故のない大津を目指して」を継承。第 12 次計画の指標は、第 11 次計画との継続性を踏まえ「年間重傷者数 60 人以下」を案とする。
- 「滋賀県と協調して取り組む重点事項として」
- ・高齢者の安全確保、子どもの安全確保、歩行者・自転車利用者の安全確保
- ・生活道路・交差点の安全対策、先進技術の活用、地域一体となった交通安全対策の推進。
- 「市独自の重点事項として」
- ・歩きスマホの禁止、見通しの確保の推進、子どもの自転車安全教育の推進

（意見 特になし）

●委員 A

- ・高齢者事故及び歩行者事故の割合が依然として高い。高齢者・子ども・歩行者・自転車利用者に対する交通安全対策を引き続き推進していく必要がある。
- ・飲酒運転による事故件数は減少しているが、飲酒運転自体は依然として発生。重大事故防止のため取締りを強化。
- ・自転車の交通ルール遵守やヘルメット着用の促進、交通反則通告制度の周知徹底が必要。

●委員 B

- ・管内において、高齢者事故は前年と比較して若干減少。子どもの事故、特に高校生の事故が大幅に増加。
- ・歩行者事故は若干減少、自転車事故は横ばい。
- ・高齢者事故は依然として多く、関係機関と連携した交通安全教育や、高齢運転者の運転免許証自主返納の促進を継続すべき。県警実施の「お試し自主返納事業」や市の助成制度は有効な取組。
- ・子どもの事故増加を踏まえ、通学路の安全点検や交通安全教育を継続して進めていく必要がある。
- ・自転車事故防止に向け、道路交通法改正を踏まえたルール周知と啓発が必要。
- ・支障木・植込みの撤去等、見通し確保対策を今後も重点的に取り組む必要がある。

●委員 C

- ・市立小・中学校で警察や関係機関と交通安全教育や交通安全教室を実施。
- ・子どもの交通事故ゼロには至っておらず、次期計画でも子どもの事故防止を重点的に推進する必要がある。
- ・自転車利用者には、正しい交通ルールの理解と遵守が重要であり、発達段階に応じた自転車ルール教育が必要。

●委員 D

- ・通学路の安全確保に向け、カラー舗装や区画線の引き直し、通学路合同点検を実施。
- ・幹線道路の危険箇所について、事故率を踏まえた対策を推進。
- ・令和3年度には区画整備や歩道整備を2か所で実施。
- ・カラー舗装や小型標識設置など、約60か所で交通安全対策を実施。
- ・今後も通学路合同点検や地域からの要望を踏まえた安全対策を継続。

●委員 E

- ・令和7年度は11小学校で通学路合同点検を実施し、12箇所を点検。5箇所で安全対策を完了。
- ・交通死亡事故発生箇所等で、警察や大津市と連携し交差点安全対策を実施し、減速マークや「止まれ」表示を強調し、安全対策を実施。
- ・車両の安全確保のため約340mの防護柵の新設、区画線補修を実施。
- ・植栽による見通し不良箇所について、現地確認の上で必要な対策を実施。

●委員 F

- ・見通しの確保のための植栽整備は、令和7年4月に「大津市街路樹等管理ガイドライン」を策定し、交差点付近の街路樹の植栽整備について取り組んでいる。
- ・令和7年度は交差点16か所において撤去を実施し、伐採した街路樹は180本。

●委員 G

- ・高齢者事故対策として、高齢者施策や認知症対策と交通安全対策の連携が必要。
- ・運転機能の低下が顕在化してからではなく、早い段階からの働きかけが重要。

【第 12 次大津市交通安全計画策定スケジュール（案）について】

- ・ 今後、骨子案、原案を策定の後、12 月にはパブリックコメントを実施予定。
- ・ 令和 9 年 3 月に、第 12 次大津市交通安全計画を策定する。
- ・ 第 12 次大津市交通安全計画の策定については、大津市交通安全対策会議及び市議会に諮りながら進めていく。